

公立病院改革プランの概要

団 体 名	大河原町外1市2町保健医療組合						
プ ラ ン の 名 称	みやぎ県南中核病院改革プラン						
策 定 日	平成 21年 3月 31日						
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 24年度						
病院の現状	病 院 名	みやぎ県南中核病院					
	所 在 地	宮城県柴田郡大河原町字西38番地1					
	病 床 数	一般 300床					
	診 療 科 目	内科、神経内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、小児科、外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、歯科口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>当院は、今日まで救急医療、高度医療、2次医療に特化し、県南の地域医療支援病院としての役割を担っている。現在、年間の救急車搬入数は3,000～3,200台以上、時間外等の取り扱い患者数も12,000名を超える状況にある。また、脳血管疾患や心疾患をはじめ殆どの疾患について2次医療対応できるように24時間体制をとっている。近年は仙南医療圏以外の患者も増加しており、広域にわたり救急告示病院としての役割を果たしている。</p> <p>今後、周産期医療、小児医療、4疾病(がん、脳卒中、糖尿病、急性心筋梗塞)についても一層の充実を図るとともに地域がん診療連携病院及び新型救命救急センターの指定を目指し、地域完結型医療のセンター病院としての役割を確立する。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>「当院の繰出金の現況」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.救急医療の確保に要する経費 2.病院の建設改良に要する経費(利息) 3.病院の建設改良に要する経費(元金) <p>総務省通知の地方公営企業繰出金に基づいて、今後、上記1～3以外についても適正な繰出金の見直しの協議を要する。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	83.02%	85.97%	90.26%	90.91%	91.34%	
	職員給与費比率	56.91%	56.85%	58.21%	58.43%	58.72%	
	病床利用率	75.00%	78.00%	83.30%	83.80%	84.30%	
上記目標数値設定の考え方		<p>平成21年1月現在で常勤医45名、研修医13名で運営しているが、平成21年度においても常勤医2～3名の増員予定となっている。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:年度) 平成14年の新築病院であることから、減価償却費の比率が高く、平成23年度までの経常黒字化は困難な状況にある。</p>					

				団体名 (病院名)	みやぎ県南中核病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	救急車受入件数	3,074件	3,200件	3,300件	3,400件	3,500件	
	紹介率	69.90%	70.00%	70.50%	71.00%	72.00%	
	紹介患者数	7,623人	8,154人	8,195人	8,236人	8,317人	
	入院延患者数	82,135人	85,045人	91,250人	91,615人	92,345人	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<p>「当院が既に導入している民間的経営手法」 (施設基準及び診療報酬加算の早期取得) 平成16年1月急性期特定入院加算取得、3月電子カルテ導入、11月地域医療支援病院取得 平成18年4月DPC対象病院、6月看護基準7対1取得 平成20年2月脳血管疾患リハビリテーション 取得、10月入院時医学管理加算取得 (アウトソーシングの導入) 医療事務、防災センター、清掃、給食、滅菌、物品管理、リネン等 (その他) 看護部門、技師部門、事務部門等の民間病院等からの人材採用 公私医療機関との積極的な交流</p>				
		事業規模・形態の見直し	<p>事業規模については、平成18年3月に策定された「みやぎ県南中核病院将来計画」を基本として進める。 経営形態の見直しについては、現行の一部事務組合から公営企業法全部適用に変更し、将来的には地方独立行政法人化を目指す。</p>				
		経費削減・抑制対策	<p>原価管理の導入によるクリティカルパスの見直し 診療科別及び部門別原価計算の導入 医療機器の保守管理に要する委託費用の見直し 医薬品におけるジェネリックの採用では効果を上げており、さらに促進する。 DPCに基づく原価計算の分析を促進する。</p>				
		収入増加・確保対策	<p>看護基準7対1以上の確保(将来的には、5対1看護が予測される) DPCに基づいた1疾病当たりの損益分岐点の分析 ICU加算の取得(看護師が確保できた時点で届出を行う) 救命救急入院料1の取得後、さらに入院料2の取得を目指す。(現在、申請要件を調査中) 未収金対策の一環として、自動精算機およびクレジットカードでの診療費支払を検討する。 診療機能を充実させ、広域に紹介エリアを拡大する。</p>				
		その他	<p>業務改善委員会、診療材料委員会、薬事審議委員会等の経営参画を図り、経営改善への積極的な取り組みを促進する。</p>				
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	83.40%	18年度	72.00%	19年度	75.00%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>平成21年度から、病床利用率83%を目指している状況であり、病床の増減予定は検討していない。 平成23年度に院内コンピュータシステムの入替を実施する。 (開院から7年を経過し、病棟及び外来での診療機能に影響がでている。) 平成24年度にライナック(放射線治療装置)を導入し診療開始を目指す。さらに内視鏡室の拡充(医師の増員に伴う)、外来化学療法室の新設、救急外来室の拡充、リハビリテーション室の拡充、会議室、医局の整備を図る。</p>					

団体名 (病院名)	みやぎ県南中核病院
--------------	-----------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	大河原町 みやぎ県南中核病院(一般300床) 白石市 公立刈田総合病院(一般308床) 大泉記念病院(一般96床、療養96床) 角田市 仙南病院(一般35床、療養82床)、金上病院(一般20床、療養78床)、同済病院(一般24床) 丸森町 丸森国保病院(一般55床、療養35床) 柴田町 仙南中央病院(精神185床)、船岡今野病院(一般30床) 川崎町 川崎国保病院(一般40床、療養20床)、川崎こころ病院(一般54床、精神204床) 蔵王町 蔵王国保病院(一般10床、療養28床) 合計 一般病床 972床 療養病床 339床 精神病床389床 回復期リハ病床 0床	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	みやぎ県南中核病院及び公立刈田総合病院の両病院間の機能分化及び連携強化について、経営形態の見直しを含めて検討する必要がある。 付加すべき機能として、回復期リハビリテーション病床の設置が必要である。 (宮城県地域医療計画における、医療圏ごとの機能分化及び連携強化の在り方より)	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年度	<内容> 平成21年度から再編・ネットワーク化の方向性や協議体制について検討することとし、平成25年度を目途に公立刈田総合病院と機能分化・集約化を目指す。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所には☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 現段階においては公営企業法全部適用を目指す。平成22年度以降に法的な手続きの検討に着手する予定。平成24年度までに実施する予定。 事業管理者の実質的な権限責任を明確にしたうえで、経費全般の見直しを検討する。また、全部適用に移行し、一般会計からの所定の繰出が行われた上でも収支の改善に見通しが立たない場合は、地方独立行政法人化への移行を検討する。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	点検・評価については、院内の管理会議において毎月実施するとともに、外部監査員と院内の拡大経営改善委員会において客観的な点検・評価を受ける。新たな委員会の設置については、今後、検討する。 また、平成21年度以降の決算状況及び診療報酬改正の内容に基づいて改革プランの内容を迅速に見直す。 公表については、公表のあり方及び時期について今後の検討課題とする。	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	点検及び評価は毎月実施し、9月及び2月に拡大経営改善委員会に報告し、評価を受ける。	
その他特記事項		院内の各委員会及び診療運営協議会に月次の収支状況と改善項目を報告するとともに、順次改善を図る。	

(別紙)

団体名 (病院名)	みやぎ県南中核病院
--------------	-----------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	5,087	5,236	5,583	5,951	6,059	6,149
	(1) 料 金 収 入	4,596	4,702	5,001	5,361	5,459	5,549
	(2) そ の 他	491	534	582	590	600	600
	うち他会計負担金	319	343	417	424	424	424
	2. 医 業 外 収 益	313	315	307	301	294	310
	(1) 他会計負担金・補助金	231	227	220	213	206	222
	(2) 国 (県) 補 助 金	61	62	56	60	60	60
	(3) そ の 他	21	26	31	28	28	28
	経 常 収 益 (A)	5,400	5,551	5,890	6,252	6,353	6,459
	支 出	1. 医 業 費 用 b	6,203	6,312	6,479	6,569	6,637
(1) 職 員 給 与 費 c		2,829	2,980	3,177	3,470	3,540	3,611
(2) 材 料 費		1,216	1,179	1,265	1,273	1,273	1,273
(3) 経 費		997	1,014	1,073	1,134	1,134	1,134
(4) 減 価 償 却 費		1,141	1,120	943	670	670	670
(5) そ の 他		20	19	21	22	20	20
2. 医 業 外 費 用		377	374	383	379	351	361
(1) 支 払 利 息		267	263	262	249	241	251
(2) そ の 他		110	111	121	130	110	110
経 常 費 用 (B)		6,580	6,686	6,862	6,948	6,988	7,069
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	-1,180	-1,135	-972	-696	-635	-610	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	-1,180	-1,135	-972	-696	-635	-610	
累 積 欠 損 金 (G)	5,058	6,193	7,155	7,861	8,496	9,106	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	1,189	1,096	1,004	966	972	987
	流 動 負 債 (イ)	1,164	1,084	999	962	920	920
	うち一時借入金	600	550	500	450	400	400
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (イ)	0	0	0	0	0	0
差引 不 良 債 務 (オ)	{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	-25	-12	-5	-4	-52	-67
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	82.07%	83.02%	85.84%	89.98%	90.91%	91.37%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(J)}{a} \times 100$	-0.49%	-0.23%	-0.09%	-0.07%	-0.86%	-1.09%	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	82.01%	82.95%	86.17%	90.59%	91.29%	91.67%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	55.61%	56.91%	56.90%	58.31%	58.43%	58.72%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	-25	-12	-5	-4	-52	-67	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-0.00491	-0.00229	-0.09%	-0.07%	-0.86%	-1.09%	
病 床 利 用 率	72.2%	74.8%	78.0%	83.3%	83.8%	84.3%	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
	1. 企業債		76	80	50	50	650
2. 他会計出資金		802	1,076	465	449	466	467
3. 他会計負担金							
4. 他会計借入金							
5. 他会計補助金							
6. 国(県)補助金		83	45	32	33	34	35
7. その他							
収入計 (a)		961	1,201	547	532	1,150	1,952
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)		0					
前年度許可債で当年度借入分 (c)		0					
純計(a) - {(b) + (c)} (A)		961	1,201	547	532	1,150	1,952
1. 建設改良費		77	81	51	51	651	1,451
2. 企業債償還金		885	1,121	496	482	501	503
3. 他会計長期借入金返還金							
4. その他							
支出計 (B)		962	1,202	547	533	1,152	1,954
差引不足額 (B) - (A) (C)		1	1	0	1	2	2
1. 損益勘定留保資金		1	1		1	2	2
2. 利益剰余金処分量							
3. 繰越工事資金							
4. その他							
計 (D)		1	1	0	1	2	2
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(43,887)	(169,558)	(164,291)	(174,559)	(176,008)	(167,292)
	643,086	597,571	619,384	620,310	613,908	625,075
資本的収支	(219,857)	(176,569)	(130,667)	(137,052)	(143,624)	(142,157)
	801,876	1,075,749	464,657	448,736	466,051	467,374
合計	(263,744)	(7,011)	(33,624)	(37,507)	(32,384)	(25,135)
	1,444,962	1,673,320	1,084,041	1,069,046	1,079,959	1,092,449

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。